

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 社会医療法人 青雲会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県始良市西餅田3011番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成7年2月23日

- (4) 設立登記年月日 平成7年3月1日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	川井田 浩	医師
理 事	川井田 ひろみ	
同	島内 正樹	青雲会病院管理者、医師
同	池田 和歌子	株式会社 青雲 代表取締役
同	川井田 富士子	青雲会病院 管理部長
同	川井田 善太郎	医師
同	愛甲 孝	青雲会病院 顧問、医師
同	松原 照征	青雲会病院 副院長、医師
同	平田 晋吾	青雲会病院 医局長、医師
同	今村 由美子	青雲会病院 副院長兼看護部長
同	野村 紘一郎	介護老人保健施設青雲荘 管理者、医師
同	畠中 泰教	青雲会病院 総務部長
同	米丸 五男	有限会社 天国 代表取締役社長
同	野村 俊郎	ソフトマックス株式会社 代表取締役会長
同	東條 正博	株式会社東条設計 代表取締役会長
同	小笹 忠彦	株式会社とまとステーション 代表取締役社長
同	福元 紳一	弁護士法人 福元法律事務所 所長
監 事	小湊 清隆	小湊税理士事務所 所長
同	高崎 進	鹿児島市安心安全まちづくりアドバイザー

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	青雲会病院	4614510628	鹿児島県始良市 西餅田 3011 番地	一般病床 136 床 (内 回復期病 36 床)
介護老人 保健施設	青雲荘	4652880099	鹿児島県始良市 西餅田 3024 番地 1	入所定員 74 名 通所定員 0 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業所	鹿児島県始良市西餅田 3024 番地 1	
介護福祉士実務者養成施設	鹿児島県始良市西餅田 3024 番地 1	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
不動産賃貸	鹿児島県始良市西餅田 3011 番地	

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月22日	令和4年度決算承認の件
〃	理事長及び専務理事選出の件
〃	借入金額の最高限度額の承認
令和5年7月24日	理事の辞任及び就任の件

令和5年11月20日	令和5年度上半期決算承認の件
令和6年3月22日	理事辞任及び後任理事の選任の件
”	管理者選任の件
”	令和6年度の事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認の件

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
特にありません

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
特にありません

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
特にありません

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
特にありません

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

- (9) その他
特にありません

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 社会医療法人 青雲会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県始良市西餅田3011番地

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	5,583,914,188 円
2. 負 債 額	3,322,517,739 円
3. 純 資 産 額	2,261,396,449 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,477,280,465
B 固 定 資 産	3,106,633,723
C 資 産 合 計 (A + B)	5,583,914,188
D 負 債 合 計	3,322,517,739
E 純 資 産 (C - D)	2,261,396,449

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 社会医療法人 青雲会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県姶良市西餅田3011番地

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	2,477,280,465	I 流動負債	1,732,929,035
現金及び預金	1,954,673,590	買掛金	46,936,320
事業未収金	475,943,342	短期借入金	1,150,000,000
未収入金	10,039,234	一年以内返済長期借入金	216,120,000
たな卸資産	28,823,198	未払金	122,427,876
貯蔵品	6,658,376	1年内支払予定リース債務	41,555,072
前払費用	2,118,766	未払費用	76,741,803
立替金	313,959	未払消費税等	1,387,500
貸倒引当金	△ 1,290,000	未払法人税等	71,000
		預り金	24,346,627
		仮受金	79,103
		賞与引当金	52,421,000
		前受金	452,734
		前受収益	390,000
II 固定資産	3,106,633,723		
1 有形固定資産	3,004,101,684	II 固定負債	1,589,588,704
建物(付属設備含)	1,619,162,271	長期借入金	1,379,370,000
構築物	53,617,248	リース債務	108,917,604
医療器械	119,321,607	退職給付引当金	100,191,100
車両運搬具	1	長期預り敷金	1,110,000
器具備品	77,242,136		
リース資産	139,834,976	負債合計	3,322,517,739
土地	994,923,445		
2 無形固定資産	29,234,760	純資産の部	
ソフトウェア	27,069,125	科目	金額
電話加入権	1,657,695	I 積立金	2,261,396,449
商標権	507,940	設立等積立金	433,734,392
		繰越利益積立金	1,827,662,057
3 その他の資産	73,297,279		
出資金	30,000	純資産合計	2,261,396,449
繰延消費税額等	34,205,481	負債・純資産合計	5,583,914,188
役員等長期貸付金	36,780,000		
長期事業未収金	4,161,798		
長期未収金	1,880,000		
保証金等	200,000		
貸倒引当金	△ 3,960,000		
資産合計	5,583,914,188		

※建物付属設備は令和4年3月31日の決算分から建物に含めて表示しています

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 1

法人名 社会医療法人 青雲会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県始良市西餅田 3 0 1 1 番地

損 益 計 算 書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,354,810,283
2 事業費用		3,375,140,215
本来業務事業損失		20,329,932
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		8,755,242
2 事業費用		12,078,314
附帯業務事業損失		3,323,072
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		3,665,457
2 事業費用		2,798,945
収益業務事業利益		866,512
事業損失		22,786,492
II 事業外収益		
受取利息及び配当金		370,681
III 事業外費用		
支払利息		30,299,207
経常損失		52,715,018
IV 特別利益		
補助金収益	66,301,400	
固定資産売却益	45,455	66,346,855
V 特別損失		
固定資産除却損		20
税引前当期純利益		13,631,817
法人税、住民税及び事業税		74,825
当期純利益		13,556,992

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失をを示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 社会医療法人 青雲会

所在地 鹿児島県姶良市西餅田3011番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (円)	科目	期末残高 (円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (円)	科目	期末残高 (円)
役員			不動産の賃借	建物の賃借(注1)	16,200,000	-	-
役員			資金の貸付	資金の貸付 利息の受取(注2)	- 314,500	長期貸付金 未収入金	15,450,000 5,640,834
役員 の近親者			資金の貸付	資金の貸付	-	長期貸付金	14,670,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 建物の賃借料であり、近隣の賃借料を参考とした価格によっております。

(注2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

監事監査報告書

社会医療法人 青雲会
理事長 川井田 浩 殿

私たちは、社会医療法人青雲会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月21日
社会医療法人 青雲会

監事 小湊 清隆

監事 高崎 進